# 平成27年第3回教育委員会定例会

開会年月日 平成27年2月12日(木)

場 所 教育委員会室

出 席 者 教育委員会 委員長 内 藤 幸 子 同 委 員 安 藏 誠 市 同 委 員 外 松 和 子 同 委 員 長 島 良 介 同 教育長 河 口 浩

# 議 題

1 議案

(1) 議案第6号 平成26年度練馬区指定・登録文化財について

2 陳情

(1)	平成19年陳情第4号	「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について 〔継続審議〕
(2)	平成23年陳情第4号	災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
(3)	平成23年陳情第19号	都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
		陳情書〔継続審議〕
(4)	平成23年陳情第20号	子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
		〔継続審議〕
(5)	平成25年陳情第8号	「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求
		める」陳情書〔継続審議〕
(6)	平成25年陳情第9号	都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
		求める陳情〔継続審議〕
(7)	平成26年陳情第1号	都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
		情〔継続審議〕
(8)	平成26年陳情第2号	特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継
		続審議〕
(9)	平成26年陳情第5号	東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モ
		デル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育
		の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕

# 3 協議

(1) 平成26年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

- 4 報告
  - (1) 教育長報告

平成27年第一回練馬区議会定例会提出議案について 認可保育所等の整備について 病児・病後児保育施設の開設について 旧光が丘わかば幼稚園における認可保育所運営事業者の決定について 子ども家庭支援センター事業の充実・変更について その他

その他(第6回中学生「東京駅伝」大会の結果について)

- 開会午前 10時00分
- 閉 会 午前 11時06分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長			郡		榮	作	
こども家庭部長			堀		和	夫	
教育振興部参事教育総務課長事務取扱			岩	田	高	幸	
教育振興部教育企画課長			羽	生	慶−	郎	
	同	学務課長	内	野	υz	らみ	
	同	施設給食課長	≋≡	뼴	由	郎	
	同	教育指導課長	堀	田	直	樹	
	同	学校教育支援センター所長	伊	藤	安	人	
	同	光が丘図書館長	加	藤	信	良	
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱			木	村	勝	E	
こども家庭部こども施策企画課長			柳	橋	祥	人	
	同	保育課長	櫻	井	和	Ż	
	同	保育計画調整課長	杉	本	圭	司	
こども家庭部参事青少年課長事務取扱				里	伸	Ż	
こども家庭部練馬子ども家庭支援センター所長			吉	畄	直	子	
地域文化部文化・生涯学習課長				小金井		靖	

### 委員長

ただいまから、平成27年第3回教育委員会定例会を開催する。 本日は傍聴者は1名いらしている。よろしくお願いする。

# 教育振興部長

本日は、教育指導課長、所用により遅参するので、よろしくお願いする。

委員長

それでは案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は議案1件、陳情9件、協議 1件、教育長報告5件である。

(1) 議案第6号 平成26年度練馬区指定・登録文化財について

#### 委員長

初めに、議案である。議案第6号、資料1、平成26年度練馬区指定・登録文化財に ついて。この議案については、区長部局に補助執行でお願いしている文化財の案件とな る。所管課長である文化・生涯学習課長に出席をお願いしているので、説明をお願いす る。

# 文化・生涯学習課長

## 資料に基づき説明

#### 委員長

それでは、各委員のご意見やご質問を伺う。

### 外松委員

3ページの文化財に指定する飾り、それと4ページのほうの小榑村のこと、どれもその当時の様子、特に集落に地方の官人の位の高い人がいた、また読み書きできる人もその当時いたのではないかということや、小榑村の変遷というか、現在、南大泉一帯の江 戸時代後期からの様子も非常によくわかるという文化財であるので、登録でよろしいのではないかと思う。

### 委員長

ほかの方はいかがであるか。よろしいか。

それでは、ここでまとめたいと思う。議案第6号については「承認」でよろしいだろうか。

# 委員一同

はい。

## 委員長

では、議案第6号については「承認」とする。 文化・生涯学習課長にはご出席いただき、ありがとう。今後の事務手続きもよろしく お願いする。

(1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について 〔継続審議〕 (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕

(3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する 陳情書〔継続審議〕

- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを 求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳 情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて 〔継続審議〕
- (9) 平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モデル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕

# 委員長

次に、陳情案件である。継続審議中の陳情9件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、これらの陳情案件について、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいだろうか。

### 委員一同

はい。

### 委員長

では、そのようにさせていただく。

協議(1) 平成26年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

# 委員長

次に、協議案件である。

協議(1)平成26年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。この協議 案件については、本日資料が提出されているため、説明をお願いする。

### 教育総務課長

資料に基づき説明

#### 委員長

それでは、ただいま説明にあったとおり、これまで行った評価について、有識者の方

からご意見をいただき、報告書の案がまとめられた。ご協力いただいた有識者の皆様に は、この場をお借りして御礼申し上げる。またお一方については、この後追加されると いうことである。この報告書案については、本日、各委員のご意見をいただき、次回、 決定してまいりたいと考えている。

それでは、各委員のご意見・ご質問を伺う。

外松委員

この点検・評価に関しては、今まで何回も話し合いを重ねてきており、本日、今まで の話し合いの、その結果に基づいて、よりよいものに整ってきたと思う。

少し気がついたことを申し上げる。23ページだが、 で、「26年度有識者の主な意 見・助言に対する取組方針」の、「全般について」の1番である。7行目のところだが、 「また、ひろば事業は夏休みなど長期休業中も実施するとともに」という表現になって いるが、このひろば事業の夏季休業中の実施というのは、平成25年度は3校で、昨年 度は6校という、そういう実績がある。27年度以降、増やしていく方針であるが、こ れだと、この表現だと、全ての学校でひろば事業が実施されるのというふうに、もしか したら解釈されてしまうのではないかと思った。誤解を生じないような表現を考えたほ うがよいのではないかと思った。文言をつけ足すとか、直近の、この1、2年のことで あれば、もう少し違った言い方にするなど、どちらにしても、少しここは考えたほうが いいのではないかと思った。

あともう1点、やはり同じように、文章の表現であるが、次の24ページである。「ひろば事業について」の5行目の、内容が変わるところである。「また、ひろば事業の民間 委託につきましては、現在考えておりませんが」という表現になっているが、28年度には民間委託も考えているわけである。そうすると「現在考えておりませんが」という 言葉をあえて入れるのは、どのようなものかというふうに、この辺は誤解を招くような 表現は、少し考えたほうがよいのではないかと思った。

委員長

23ページのところ、24ページについていかがであるか。

こども施策企画課長

まず最初、23ページのほうのご指摘であるが、仮称ねりっこクラブ事業では、最終 到達点としては65の小学校で実施をし、そのねりっこクラブのひろば事業について言 うと、夏・冬・春の休み、長期休業中も実施したいということを、ここには書いてある。 24ページの中段から少し下がったところである。夏休みの居場所づくりについて。こ ちらはあくまでモデル的な事業としてやっており、今年度であれば6校、来年度であれ ば8校に拡大する予定ということになっている。ただ、ご指摘のとおり、この夏休みの 居場所づくり事業とねりっこクラブのひろば事業の関係が少しわかりづらいということ かと理解しているので、表現の工夫ができないか検討させていただきたいと思う。

それから、2つ目のご指摘、24ページの上段、ひろば事業における民間委託のお話 だが、ご指摘いただいた部分の後ろには、平成28年度より開始するねりっこクラブ事 業においては、民間事業者に担ってもらうことがあるということが書いてあるので、そこと、おっしゃるように、少し矛盾して読めると思っている。ひろば事業については、 今、学校応援団の皆さんにご協力いただいて運営が行われており、これを民間委託にす げかえるという意味ではないということで、最初の一文は案であるが、ただ、28年度 からのねりっこクラブの中で、部分的に民間事業者に担ってもらうことは、想定として あるので、誤解を招かないように、少し表現を工夫したいと考える。

### 外松委員

今、ご説明いただいたように、今まで地域の方たちがなさっているので、それが何か なくなってしまうのではないかというような誤解を招かないようにということで、多分 考えられたことだと思うのだが。どちらにしても、そのことは大事にしながら取り組ん できて、なおかつ、民間の事業者による運営も視野に入れていくわけであるので、この 辺のところが、皆さんに納得していただけるような、そういう表現方法がよい思った。

### 委員長

ほかの方はいかがか。

# 長島委員

私も同じく、夏休みの居場所づくりと長期休業の部分を。23ページの、先ほど外松 委員からお話があった長期休業もひろば事業実施というところと、夏休みの居場所とい うところで。24ページである。

例えば大泉第二小学校のひろば事業は、いまだに週に1回しかやっていない。大二小 がなぜやらない、できないかというと、施設の問題なのである。児童の数に対して場所 がない。それでも一時期より、私が関わっていた20年度から比べると、百何十人も子 供が減ったのだが、それでも全然足りないと。そういう状況もあるので、何というか、 そういう立場からするとであるが、まず練馬全体の学校で毎日ひろば事業があって、さ らにそこから進んだところに、長期休業中のひろば事業があるというところを挙げてい ただいたほうがよいのではないかと思う。今、大二小だけなのでしょうか。1日しかや っていないのは。その辺が私もよくわかっていないのだが。1日しかやっていないとこ ろからすると、何を言っているのかという形になってしまうので、まずそういう、人の 問題ではなくて施設の問題等もあるので、そういったところについて、もう少し具体的 な解決策を用意していて、なおかつこういう方向性でいくという形にしていただかない と、ほんとうに議論だけなら、絵に描いた餅だと思われてしまうかなという印象を受け る。

# 委員長

ここに書かれていることは、長期的な見通し、方向性が書かれていると思うのだが、 現実と少し乖離している部分もあるということで、もう少し丁寧な言葉が追加されると いいのではないかというようなご意見と受け取ってよろしいか。 長島委員

はい。

こども施策企画課長

今、委員長からおっしゃっていただいたとおり、中長期的に全校実施を目指すという ものであり、一方で、長島委員におっしゃっていただいたとおり、現実とのギャップが 大きいところと小さいところとある。学校応援団のグループが足りないとか、そういう ことではなく、おっしゃるように、やはりハード面の問題というのが大きい課題だと思 っている。これが、例えば、学校改修のタイミングでスペースを確保していくだとか、 そういったことが一つ解決策としては想定されるのだが、少なくとも、そういった課題 を認識して、解決を図りながら、丁寧に進めていく必要があると考えているので、そう いったことを少し言葉として落とし込めるように工夫してみたいと思う。

#### 委員長

どうぞその辺のところをよろしくお願いしたいと思う。ほかの方、ご意見・ご質問が あればお願いする。

表記上のことでと訂正していただけたらと思うことが幾つかある。

23ページの上から3行目のところ、『「居場所づくり事業」期待する』と書いてある が、そこは「に」が入るかと思う。

それから、26ページ、下から6行目、真ん中辺の「勉強会を開催や」とあるが、「勉強会の開催や」と思う。

それともう1点、間違いとは思わないが、11ページの、取組の9番の学校応援団推進事業というところに、二重線が引いていないのは、これは何か意味があるのか。

子育て支援課長

前段のご指摘いただいた部分、直させていただく。

11ページの基本施策の中の主な取組にこれが入っていないということであるが、応 援団そのものの設置や拡充ということの事業であり、直接放課後対策というところに内 容が及んでいなかったので、ここは該当とせずに、8ページのほうの教育振興基本計画 の、いわゆる放課後子どもプランの推進というところで、ひろば事業について記載した ところを対象とさせていただいた。このような推進事業については、中身としては学校 応援団の設置という中身のため、放課後対策に直接はかかわっていないということで、 今回は記載させていただいたということである。

# 委員長

事業の中身が書いていないので、少しわかりづらいところはあるかと思うが、今、説 明を伺い、直接には書いていないということが、わかった。

全体的には、前回の話し合いも受けて、誤解を生じないような具体的な表記、表現の 仕方に随分工夫されたということを感じ、よくまとめていただき、ありがとう。

ほかの方、ご意見・ご質問はないか。特にないということでよろしいか。

#### 教育総務課長

22ページと23ページの、有識者からの主な意見とそれに対する取組方針という形 については、従前もこういう形でさせていただいているが、主な意見と取組方針がなか なか直接リンクして見えないところがあるので、その前ページの21ページのように、 主な意見に対する取組・改善点については、対比させてわかりやすいようにということ で、22ページと23ページ見開きの形で、左側に意見・助言、右側に取組方針という ような形で、わかりやすいような形に工夫をさせていただこうかと思っている。

### 委員長

いかがか。そのほうがわかりやすいということで、皆さんも、それでよろしいか。で は、そのように修正していただく形になると思う。 ほかにご意見がないようであれば、次に進みたいと思うが、よろしいか。 各委員からさまざまなご意見をいただいたが、本日、このご意見を踏まえて、次回報 告書を決定したいと思う。事務局は、資料の準備等をよろしくお願いする。

# (1) 教育長報告

平成27年第一回練馬区議会定例会提出議案について 認可保育所等の整備について 病児・病後児保育施設の開設について 旧光が丘わかば幼稚園における認可保育所運営事業者の決定について 子ども家庭支援センター事業の充実・変更について その他 その他(第6回中学生「東京駅伝」大会の結果について)

### 委員長

次に、教育長報告である。

### 教育長

報告については、前回の積み残しも含めて5件である。

### 委員長

報告の番についてお願いする。

# 教育総務課長

資料に基づき説明

# 委員長

それでは、各委員のご意見・ご質問を伺う。 特にご質問・ご意見等ないようなので、次に進みたいと思う。 それでは、報告の番についてお願いする。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見・ご質問を伺う。

外松委員

3ページの(4)で、1番のおひさま保育園は認証保育所からの移行となっているが、運営する側としては、認証からこの小規模保育事業へ移るというのは、どういう利点が考えられるのか。

#### 保育計画調整課長

認証保育所については、大体40名から60名定員程度でやっている園が、練馬区の 場合は多い状況になる。今回、おひさま保育園については、4ページにあるように、小 さい規模で行っている。26名定員であった。今回、小規模保育に移行する場合には、 19人以下にしなければならないということで、26人から19人になるということで ある。来年4月に認証保育所から認可保育所になるものについて、2ページの上のほう、 15番、16番、17番とあり、現状を見ると、認証保育所から認可保育所に移行する 例が多い。今回のおひさま保育園については初めてのケースである。この理由であるが、 同じ場所で事業を続けていきたい場合、やはり面積、子供1人当たりに必要な面積があ るので、もう1カ所部屋を借りるとか、また新たに広いテナントを借りて開所をしない と、認可保育所にはできない。今の施設のままで、移行する場合について、事業者の希 望で、認可ではなく小規模保育事業をやりたいという申し出があり、今回、このような 形になったところである。

#### 保育課長

メリットであるが、今度の4月から始まる子ども子育て支援新制度にある、認可保育 所、それから小規模保育事業については、新しい制度の中に入るが、認証保育所につい ては、東京都独自の制度ということで、その枠組みに入れないという形になっている。 これは例えば横浜市の横浜保育室なども、大都市特有の待機児童対策としてつくった施 設については、同様な扱いをされているわけである。そういった中で、この新しい枠に 入ると、国や東京都、あるいは一定の財源が入るが、そうでない場合には、特に国、認 証保育所は都がつくったものであるから、都の財源は入っているが、国からの財源がな い。そういったことから、新しい制度の枠組みに入るためには、認証保育所から認可保 育所、またはこういった小規模保育所に移行したほうがよいということで、移行の手続 きをしているところである。

こども家庭部長

移行のメリットについては、ただいま保育課長が申し上げたとおりである。認証保育 所は、特に待機児童が多い東京都独自の制度として生まれたものであるが、私どもでは、 今回の新制度に当たり、認証保育所が認可保育園になろうとするご意向を持っている場 合、また、認証保育所でそのまま運用を続けたいというお気持ちを持っている方、また 今回のように、小規模事業保育所、保育事業として運用したいと、さまざまなご意向が あるわけであり、いずれの場合においても、設置者のお気持ちを踏まえてやらせていた だいているところである。今回はたまたま、2ページの15、16、17が、定員を増 やして認可保育園になられたと。それから、もう1つは26名定員の認証保育所が19 名に削減をされて、小規模保育事業となったというようなことである。引き続き、この ようなことについては、私どもとしても、丁寧に行っていきたいと考えている。

# 委員長

ほかの方、ご意見・ご質問はあるか。特にないということでよろしいか。 目標の1,300人を71人超えるということで、まずはよかったと思う。大変な作業 があったかと思う。

それでは、報告の番についてお願いする。

## 保育計画調整課長

資料に基づき説明

#### 委員長

それでは、各委員のご意見・ご質問をお願いする。

#### 外松委員

このように、働く親を支える病児・病後児童保育の施設が開設されていくというのが、 大変、親御さんとしては心強いことだと思う。よろしくお願いする。

#### 委員長

ほかの方、いかがか。ないようなので、次に進む。 それでは、報告の 番についてお願いする。

#### 保育計画調整課長

資料に基づき説明

### 委員長

ご意見・ご質問があればお願いする。

#### 外松委員

感想になるが、ここは、旧わかば幼稚園があったところである。それが、28年の4 月に開設する認可保育所に生まれ変わるということであるが、そういう形で区民の皆さ んのニーズの一端に、ここが保育所になるということが、子育てを応援するということ で、応えられると思う。わかば幼稚園がそんなふうな形で変わるということが、なくな ったことは少し寂しかったが、でもまた、喜ばしいことだと、そんなふうに思っている。 末永く、区民の皆さんのニーズに応えられる、よい保育園であってほしいと思っている。

#### 委員長

わかば幼稚園の廃園にかかわった者にとっては、同じ子供の施設になるということは、 とてもうれしいことと、外松委員と同様、感想を持つ。 ほかの方、ご意見・ご質問はあるか。特にないということでよろしいか。

#### 教育長

あかね幼稚園は、今度の4月に保育園に生まれ変わるが、改修などで何かで特に問題 はなかったか。

# 保育計画調整課長

幼稚園を保育所に変更するに当たって、まず工事の前に用途変更という手続きにかな り時間を要したということはあるが、工事については、順調に進んでおり、今年の4月 1日に開設できる予定である。

#### 教育長

はい。ということで、特に問題はなく。 あかねの森保育園。

#### 委員長

いい名称をつけていただいたと思う。

## 教育長

わかば幼稚園は、どうなるか。

### 保育計画調整課長

私立認可保育所になったときの保育園の名称であるが、あかねという言葉とわかばと いう言葉については、やはり住んでいる団地の方々の思いもおありになるので、その言 葉をできるだけ保育園の名称に使ってほしいということを、決定した事業者にはお願い しているところである。

### 委員長

なるほど。地域の方の、そういう思いが。いろいろ心遣いもしていただいたということで、結構なことだと思う。

ほかにご意見・ご質問なければ、次にいきたいと思うが、よろしいか。 報告の 番についてお願いする。 練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

## 委員長

それでは、各委員のご意見・ご質問を伺う。

### 外松委員

日常の業務の中から利用者の声を聞きとって、そのニーズに応じて、利用時間の拡大 等が図られているのだと思う。子育ての支援の充実というのが、これで一層アップされ たと思う。

1つ、1ページ目の大きな1番の(2)の乳幼児一時預かりのところに「3時間を1単位とし」となっているが、3時間を1単位として料金はどのくらいなのか。

### 練馬子ども家庭支援センター所長

こちらについては、6か月から未就学児ということで、対象になっている。利用時間 3時間当たりということで、0歳児においては2,000円、1歳以上の方については1 単位1,500円となっている。またこの乳幼児一時預かりについては、子育てスタート 応援券も使えるようになっている。

### 委員長

ほかにご意見・ご質問があれば。

### 長島委員

かなりサービスが充実しているとは思うが現状行われている範囲で、利用状況はどう なのか。

### 練馬子ども家庭支援センター所長

利用状況である。子育てのひろばについては、ほぼ毎時間ずつ、40分程度の親子さ んがいらっしゃっている状態である。

それから乳幼児一時預かりについては、全体でいうと約8割以上の利用があるという ことで、こちらについてはその時間帯にもよるが、0歳、1歳、2歳の乳児がかなり使 われているというような状況である。

トワイライトステイについては、近隣の保育園が大分延長保育をやられている関係も あるが、必要な方ということで、全体的には20%から30%の利用率である。固定の 方がいらっしゃるということで、利用していただいているという状況である。

それから、児童虐待のことについては、毎年ということで、地域の方からの通報等も 増え、対応をしているというようなことになっている。

### 長島委員

ということは、告知がもう十分に行われていて、これ以上増えても困るというような 状況には、いっているということか。

### 練馬子ども家庭支援センター所長

今のところ、利用件数が増えているということもあるので、今回、利用の定員増を図 り、その利用の声に応えていきたいというふうに考えている。

### こども家庭部長

12月の第4回定例会で、子ども家庭支援センターの条例の関係を、改正をさせてい ただいた。開所時間が各施設、統一性がとれていなかったり、これから一時預かりや子 育てのひろばを統一的に運用するに当たっても、一斉にやりたいということで、改正を させていただいたものである。ただいま申し上げたように、練馬子ども家庭支援センタ ー所長から申し上げたように、おのおのの利用件数が増えている。この新しいビジョン においても、保育園や幼稚園という施設をつくるだけではなくて、在宅の子育てのお子 さんたちにも、何がしかの、いわゆる支援をするという形になっているところであり、 この乳幼児一時預かりが、現在、3時間を1こまと考えて、考えると、現在のべ2万5 千人分の1年分の枠があるが、これを拡大することによって、5年間で3万5千人分に、 1万人分、枠を拡大する計画も持っている。さまざまなところで、在宅子育ての支援と いうのは、着目はされているので、ニーズに対応できるように、子ども・子育て支援事 業計画の中にも掲げて、計画的に整備をさせていただきたいと思っている。 以上である。

### 委員長

利用の拡大を図っていくというご説明をいただいた。ほかにご意見・ご質問があれば、 よろしくお願いする。特にないということでよろしいか。 それでは、その他の報告はあるか。

### 教育指導課長

2月8日、東京都中学生駅伝大会が開催されたので、その結果について報告させてい ただく。2月8日日曜日に東京の味の素スタジアムにおいて、23区26市1町合わせ て50チームが参加した東京都中学生駅伝大会、今回第6回目となるが、練馬区のチー ムが、女子が優勝、男子が準優勝、総合で優勝という成績をおさめたので、報告させて いただく。これまでは、練馬区は第1回から参加をしていたが、順位が、最高が総合で 4位ということで、常に上位争いをしていたところだが、今回、これまでの成果が実り、 優勝をおさめたので報告させていただく。

### 委員長

ありがとう。よいお話を伺い、うれしい限りである。ご意見・ご質問はあるか。 練馬区では、小学校では持久走、それから中学校でも何か、PTAの方々もマラソン 大会というのを開催されていると伺っているが、今回よい成績をおさめた理由だろうか。 そういったようなものは、どういったところにあるとお考えになるか。

### 教育指導課長

確かに練馬区は、ほんとうにスポーツが盛んな区ということで、中学校PTA連合会が主催している駅伝大会、こちらでも中学生が、陸上部だけではなく、いろいろな部活動の子供たちが参加をしていて、体力を競い合い、向上に努めているところである。また、今回、駅伝に代表として選ばれたチームの、代表の生徒の話によると、女子の代表は、チームで、みんなで元気を出して協力した。これが強さの秘訣だと。男子のチームでは、たすきをつないで走ることがとても楽しかったと。楽しく走ることが強さの秘訣であると言っていて、非常に子供たち、前向きに取り組んだことが、今回の成果としてあらわれたものと思っている。

以上である。

### 委員長

ありがとう。

その他、ご感想はあるか。

子供たちが意欲的に自ら進んで取り組んだということがよかったというお話だった。

# 教育指導課長

練馬区のチームの構成としては、男子のチームが17名の代表者が、女子のチームが 16名の代表者がたすきをつないで走った。

詳細の状況については、男子のほうは、前半からやはり上位で、1位、2位、3位の 争いをやっており、後半3位のところから徐々に追い上げて2位になり、最終のランナ ーのときには20秒以上、差がトップチームとあったが、それを最後追い上げ、2秒差 までいったところで、準優勝でゴールと。

女子のほうについても、やはり常に上位で、1位、2位、3位、順番になりながら、 繰り返しながら、粘り強く常に上位争いをし、後半、子供たちがトップを守ってゴール をしたという状況であった。

### 委員長

最後、明るい話題をいただいてありがとう。 その他報告はあるか。特にないということでよろしいか。 それでは、以上で第3回教育委員会定例会を終了する。